

平成29年第12回宇佐市教育委員会会議録

平成29年10月24日午後3時30分、宇佐市教育委員会を宇佐市教育委員会2階会議室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員

教 育 長	竹内 新
教 育 長職務代理	松永 建比古
委 員	河野 浩一
委 員	秋吉 禮子
委 員	佐藤 修水

- ・欠席委員 なし

- ・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	若山 雅敏
学校教育課長	川島 数志
社会教育課長	佐藤 良二郎
図書館長	出口 昭子
学校給食課長	吉武 裕子

- ・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹(総括) 向 英子

◎附議事項

- | | |
|-----------------|---------|
| 議第71号 要綱の廃止について | (学校教育課) |
| 議第72号 指定校変更について | (学校教育課) |

◎報告事項

- (1) 平成29年9月第5回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について (教育次長)
- (2) 11月の行事等の予定について (各課)

(開始 午後3時30分)

教 育 長 平成29年第11回宇佐市教育委員会会議録を承認後、開会を告げる。

(開会 午後3時34分)

教 育 長 議第71号要綱の廃止について、学校教育課に説明を求める。
学校教育課長 議第71号要綱の廃止について提案させていただきます。2Pをお開きいただきたいと思います。廃止する要綱は2点あります。一つが、宇佐市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱、そしてもう一つが、宇佐市いじめ防止対策推進委員会設置要綱であります。提案理由としましては、新たに宇佐市いじめ問題対策連絡協議会等条例が制定されたため、要綱を廃止したいと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教 育 長 何か質問はありませんか。異議がないようですので、議第71号要綱の廃止については、承認し、次に議第72号指定校変更について学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第72号指定校変更について提案いたします、3Pをお開きいただきたいと思います。このうち2件につきましては、提案はさせていただきましたが、居住地の住所と行政区が異なる場合があります、これまでも住所ではなく行政区で学区の判断しております。このケースについても同様に指定校変更の申請は不要であるため、取り下げとさせていただきますと思います。今回は、新小学校1年生1人、小学校6年生1人の計2人です。なお、登下校においては、保護者が責任を負うことになります。

(変更理由などは議案に記載)

教 育 長 では、先の2件につきましては、取り下げということによろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

教 育 長 ほかの2件について何か質問はありませんか。

学校教育課長 新1年生の監督者不在による指定校変更なのですが、監督者が通常であれば、祖父母や叔父叔母(伯父伯母)というのが多いのですが、親戚ということで、身元引受承諾書をいただいております。この方は祖母のいとこであるということです。

委員 祖母のいところですか。

学校教育課長 かなり遠いです。

委員 遠いですよね。

学校教育課長 理由の中には、親戚でなくてはならないということではないのですが、親戚の家や放課後児童クラブ等のある通学に就学する必要がある場合、ということがあり、親戚も何親等までというところはないのですが、この件の親戚がかなり遠いものですから。しかしながら、近い親戚でも付き合いがまったく無い方もいらっしゃるし、遠い親戚でも、この子どもにとっては近い方か分かりません。

委員 血縁とか他人とか関係なく、放課後の身元引き受けをしてくれるところという解釈でよろしいですか。

学校教育課長 証明書として身元引受承諾書があり、血縁のない方が預かるということは今まではありませんでした。

委員 基本的にはよろしくないということですか。

学校教育課長 今までは事由としてはありませんでした。親戚という観点でいうと、この方も親戚になるのですが、事務局として考えたことは、この子どもにとって、面識のある方なのかというのが重要ではないかと。事務局としては一度この子どもにとって面識のある方か、高齢でも十分面倒を見ることができる方か、という点等を確認した上で承認をするということで議論をさせていただいたところであります。

教育長 そうしましたら、この件につきましては、この場で判断ではなく再度確認をして、そのうえでの判断ということではよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

教育長 異議がないようですので、議第72号指定校変更については、2件を取り下げ、1件を承認、1件を継続審議とし、次に報告第1項の平成29年9月第5回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について。

教育次長 4Pをお願いします。平成29年9月第5回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問についてご説明いたします。
(教育委員会関係の一般質問について説明をする)

教育長 何か質問はありませんか。ないようですので、次に報告第2項の各課の11月の行事等の予定について。

教育次長 教育総務課からです。16Pになります。11月1日から2日に東京で全国史跡整備保存協議会臨時大会があります。3日に宇佐文化会館小ホールで宇佐市合同表彰式があります。8日に

教育委員会の定例課長会議、19日に「うさ教育・家庭・読書の日」推進大会があります。これにつきましては、教育委員の皆様にもぜひ出席をお願いしたいと思っております。20日に定例記者会見、21日に教育委員会の定例課長会議、同じく、21日2時から定例教育委員会の予定となっております。24日から25日は宇佐神輿フェスタということで、教育長は奈良市に出張でございます。27日に人権啓発市民の集いがあります。以上です。

学校教育課長

1月1日は長洲ブロックの柳ヶ浦小学校で人権公開授業研究会を開催いたします。2日から中津教育事務所の学校訪問が始まり、12月4日まで全部で9回開催します。同じく、2日に教職員の加配の県のヒアリングの1回目があります。2回目は13日に予定しております。6日は複式授業改善の市長・教育長への陳情であります。7日、8日、9日は学校訪問になっております。11日は土曜授業で、西馬城小学校は特認校としての公開であります。13日は学校訪問と県加配ヒアリング、14日は院内・安心院の両院地区の小学校、中学校、高校における小中高の研究発表、プレ発表となっております。来年度が本発表となっております。15日は事務所訪問と小中高の運営指導委員会が開催されます。午後は、校長試験を受ける方の教育長面談の1回目になっております。16日に2回目、20日に3回目を計画しています。16日は校長・所長会、17日は中学校の弁論大会と教頭会、20日は事務所訪問と面談です。30日は第1回目の特別支援教育推進委員会で、2回目は12月5日に開催する予定であります。以上です。

社会教育課長

17Pと18Pになります。まず、17Pをご覧ください。1月2日に宇佐地域の館長・指導員会議がございます。3日は、合同表彰式ということで、社会教育功労者として、今年は個人が6名表彰される予定となっております。5日は、「森の名手・名人」に認定された宇佐神宮等の桧皮葺の技術を持っている山香正さんに岡山県の高校生が聞き書きを行います。9日は平和資料館の社会見学に本耶馬溪中学校、10日に豊川小学校、18日に大分市教育委員会、20日に国東小学校となっております。10日、17日、21日、28日に駅川公民館でパソコン教室を行います。11日に第4回目の宇佐学講座事業を開催いたします。県立歴史博物館で現在、六郷満山展を開催しております。それに合わせて「仁聞菩薩と六郷満山」というテーマで別府大学の飯沼賢司教授が講演を行います。これに相乗りをす

るような形で、宇佐学講座の開催をいたします。12日、第23回B&G財団の少年ドッジボール大会があります。13日に平和ミュージアムの作業部会を行います。作業部会では、プロジェクトチーム会議に上げる議題を審議することになっております。16日は第2回宇佐神宮社叢調査指導委員会、24日は第3回平和ミュージアム建設準備委員会を開催いたします。26日は日田市の人権研究センターで、西新町集会所を中心とした人権研修会があります。以上です。

図書館長

図書館の行事です。10月27日から11月12日まで宇佐市民図書館の秋の読書週間としております。渡綱ギャラリーにおいて、横光利一展を11月26日まで行います。エントランスでは、宇佐市美術協会作品を毎月2点ずつ展示しております。10月7日からエントランス部分において、ブックリサイクルを開催しております。今は雑誌ですが、秋の読書週間に入ると書籍となります。10月21日に横光利一の俳句大会を行った後に、11月19日まで入賞作品展を同時に開催します。その後読書感想画、家庭の日のポスター展などの展示をエントランス部分とする予定にしております。読書週間始まりの10月27日から、一般開架スペースで時枝前市長の蔵書の寄贈コーナーを設置するようにしております。こちらは、展示した後に希望される方に一人5冊まで本を譲渡することになっております。11月3日、4日は秋のシアターとして、映画「地下鉄に乗って」浅田次郎作とアニメ「こねこのぴっち」の上映会をする予定になっております。5日に太宰治の「津軽」朗読会があります。これは、俳優の津崎恵二さんが毎年恒例で11月に朗読会を開いております。今週の日曜日にマークエステルさんの日本書紀の絵本の寄贈式と朗読会を行います。19日の「うさ教育・家庭・読書の日」に読書感想文・感想画のコンクールの表彰式を視聴覚ホールで行います。30日は休館日月末図書整理日です。そのほかは定例の行事となっております。以上です。

学校給食課

学校給食課です。行事予定の前に先ほど総合教育会議の中でも市長より挨拶がありました通り、10月11日に、異物混入がありました。教育委員の皆さんにも多大な心配をお掛けしたと思います。ただいま異物混入対策本部を立ち上げております。今後の対策としては、給食センターの中でマニュアルの改正等を行っているところです。今後、そのようなことがないよう気を付けて参りたいと思います。大変ご心配をお掛けして申し訳ございませんでした。

それでは、行事予定に入らせていただきます。11月のアレルギー対応については、宇佐学校給食センターで牛乳と卵のアレルギー除去を6回、南部給食センターで卵とえびのアレルギー除去を2回、11月のふるさと給食はどじょうということで、宇佐の給食センターでは16日、17日にどじょうのからあげ、南部センターでは、27日にどじょうのからあげを出しての交流給食、その時にどじょうの生産者の方をお呼びして、教室で給食を一緒に食べる予定にしております。それから、19日に宇佐文化会館小ホールで「うき教育・家庭・読書の日」に合わせ、給食フェスタを開催します。図書館で読書感想文のコンクール表彰式が終わった後に、こちらのほうに来ていただけたらと考えております。メニューにつきましては、中学校3年生が卒業するときのアンケートで上位に挙がってきたものを中心に選んでおります。内容につきましては、カレーと宇佐からあげ、そしてフルーツ白玉等のメニューです。以上です。

教 育 長
事 務 局

では、次回教育委員会の日程について。

次回教育委員会の日程についてですが、教育委員会行事等を勘案しまして、11月21日火曜日の午後2時00分から宇佐市教育委員会2階会議室で開催したいと思いますが、如何でしょうか。

教 育 長
各 委 員
教 育 長

11月21日火曜日の午後2時00分からでよろしいですか。

異議なし。

異議がないので、次回教育委員会は11月21日火曜日の午後2時00分から、宇佐市教育委員会2階会議室で開催します。

教 育 長

各委員に諮り確認のうえ、第12回宇佐市教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後4時50分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。